

議案第1号から  
議案第10号まで

令和3年度

高松市 一般会計 特別会計 予算



## 目 次

議案第 1 号	一 般 会 計 予 算 .....	1
議案第 2 号	国民健康保険事業特別会計予算 .....	15
議案第 3 号	後期高齢者医療事業特別会計予算 .....	27
議案第 4 号	介護保険事業特別会計予算 .....	33
議案第 5 号	母子福祉資金等貸付事業 特 別 会 計 予 算 .....	43
議案第 6 号	食肉センター事業特別会計予算 .....	49
議案第 7 号	競輪事業特別会計予算 .....	57
議案第 8 号	卸売市場事業特別会計予算 .....	65
議案第 9 号	中小企業勤労者福祉共済事業 特 別 会 計 予 算 .....	73
議案第 10号	駐車場事業特別会計予算 .....	81



# 一 般 会 計 予 算



## 議案第1号

### 令和3年度高松市一般会計予算

令和3年度高松市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,100,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(報酬に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和3年3月4日提出

香川県高松市長 大西 秀人





第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 市税		千円 61,139,000
	1 市民税	28,701,000
	2 固定資産税	26,101,000
	3 軽自動車税	1,259,000
	4 市たばこ税	2,774,000
	5 入湯税	16,000
	6 事業所税	2,288,000
2 地方譲与税		1,001,800
	1 地方揮発油譲与税	223,000
	2 自動車重量譲与税	675,000
	3 森林環境譲与税	47,800
	4 特別とん譲与税	3,000
	5 航空機燃料譲与税	53,000
3 利子割交付金		92,000
	1 利子割交付金	92,000
4 配当割交付金		230,000
	1 配当割交付金	230,000
5 株式等譲渡所得割交付金		310,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	310,000

款	項	金額
6 法人事業税交付金		千円 943,000
	1 法人事業税交付金	943,000
7 地方消費税交付金		9,352,000
	1 地方消費税交付金	9,352,000
8 ゴルフ場利用税交付金		23,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	23,000
9 環境性能割交付金		103,000
	1 環境性能割交付金	103,000
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金		663
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	663
11 地方特例交付金		807,359
	1 地方特例交付金	407,359
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	400,000
12 地方交付税		14,688,000
	1 地方交付税	14,688,000
13 交通安全対策特別交付金		82,000
	1 交通安全対策特別交付金	82,000
14 分担金及び負担金		961,880
	1 分担金	3,999

款	項	金額
	2 負担金	千円 957,881
15 使用料及び手数料		3,252,736
	1 使用料	1,398,831
	2 手数料	1,853,905
16 国庫支出金		30,096,612
	1 国庫負担金	25,438,454
	2 国庫補助金	4,564,291
	3 委託金	93,867
17 県支出金		11,896,021
	1 県負担金	8,015,544
	2 県補助金	2,958,576
	3 委託金	921,901
18 財産収入		144,070
	1 財産運用収入	87,631
	2 財産売払収入	56,439
19 寄附金		783,055
	1 寄附金	783,055
20 繰入金		3,717,214
	1 特別会計繰入金	23,526

款	項	金額
	2 基金繰入金	千円 3,693,688
21 繰越金		77,360
	1 繰越金	77,360
22 諸収入		3,121,230
	1 延滞金、加算金及び過料	101,001
	2 市預金利子	600
	3 貸付金元利収入	593,118
	4 受託事業収入	654,672
	5 収益事業収入	100,000
	6 雑入	1,671,839
23 市債		18,278,000
	1 市債	18,278,000
歳 入	合 計	161,100,000

## 歳 出

款	項	金 額
1 議会費		千円 745,375
	1 議会費	745,375
2 総務費		14,999,018
	1 総務管理費	12,676,660
	2 徴税費	1,175,718
	3 戸籍住民基本台帳費	729,735
	4 選挙費	260,965
	5 統計調査費	54,830
	6 監査委員費	101,110
3 民生費		71,904,133
	1 社会福祉費	30,160,841
	2 児童福祉費	29,824,659
	3 生活保護費	11,918,633
4 衛生費		16,981,873
	1 保健衛生費	3,091,857
	2 保健所費	7,022,367
	3 清掃費	6,867,649
5 労働費		189,538
	1 労働諸費	189,538

款	項	金額
6 農林水産業費		千円 2,048,719
	1 農業費	1,723,525
	2 林業費	89,277
	3 水産業費	235,917
7 商工費		2,141,410
	1 商工費	2,141,410
8 土木費		11,104,021
	1 土木管理費	613,317
	2 道路橋りょう費	2,425,431
	3 河川費	400,313
	4 港湾費	386,704
	5 都市計画費	6,408,934
	6 住宅費	869,322
9 消防費		5,129,881
	1 消防費	5,129,881
10 教育費		17,936,432
	1 教育総務費	2,121,567
	2 小学校費	2,678,564
	3 中学校費	1,809,405

款	項	金額
		千円
	4 高等学校費	3,982,032
	5 幼稚園費	2,415,980
	6 社会教育費	2,508,200
	7 保健体育費	2,420,684
11 災害復旧費		11,200
	1 災害応急対策費	10,000
	2 災害復旧費	1,200
12 公債費		17,582,300
	1 公債費	17,582,300
13 諸支出金		226,100
	1 公社貸付金	226,100
14 予備費		100,000
	1 予備費	100,000
歳	出	合
		計
		161,100,000





第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
高松市土地開発公社における 用地取得事業費	令和4年度から 令和7年度まで	千円  高松市土地開発公社が 事業資金として借入れ 又は債券発行した額 (500,000千円)及び これに対する利子、委託 事務費相当額
本庁舎設備等運転管理費	令和4年度から 令和6年度まで	306,842
情報処理運営費	令和4年度から 令和12年度まで	474,642
総合センター等整備事業費	令和4年度	869,120
コミュニティセンター整備費	令和4年度	328,729
税系帳票作成業務委託料	令和4年度から 令和5年度まで	5,500
寄附講座開設費	令和4年度から 令和7年度まで	98,000
動物愛護センター関連施設 整備等事業費	令和4年度	9,940
収集運搬費	令和4年度から 令和7年度まで	586,656
市営住宅整備費	令和4年度から 令和8年度まで	20,650
教育情報通信 ネットワークシステム管理費	令和4年度から 令和8年度まで	362,736
中学校施設老朽化対策事業費	令和4年度から 令和5年度まで	923,712
瀬戸内国際芸術祭推進費	令和4年度	4,051

事 項	期 間	限 度 額
文化芸術ホール管理運営費	令和4年度から 令和8年度まで	千円 23,300
美術館特別展費	令和4年度	60,000
高松市土地開発公社に対する 債務保証	令和3年度から 令和7年度まで	高松市土地開発公社が 事業資金として借入れ 又は債券発行した額 (500,000千円)及び これに対する利子額

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災施設整備事業	千円 11,900	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め30年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
庁舎等整備事業	285,400	同上	同上	同上
総合センター等 施設整備事業	520,400	同上	同上	同上
コミュニティセンター 建設等事業	905,300	同上	同上	同上
社会福祉事業	61,000	同上	同上	同上
児童福祉事業	59,400	同上	同上	同上
保健衛生事業	114,400	同上	同上	同上
保健施設整備事業	42,400	同上	同上	同上
清掃事業	185,900	同上	同上	同上
農業事業	319,700	同上	同上	同上
水産業事業	54,000	同上	同上	同上
観光事業	277,600	同上	同上	同上
道路橋りょう事業	759,900	同上	同上	同上
河川事業	213,300	同上	同上	同上
港湾事業	47,800	同上	同上	同上
都市計画事業	391,900	同上	同上	同上

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
住宅事業	千円 181,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め30年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
消防施設整備事業	256,900	同上	同上	同上
教育施設整備事業	13,500	同上	同上	同上
小学校施設整備等事業	254,800	同上	同上	同上
中学校施設整備等事業	521,400	同上	同上	同上
高等学校施設整備事業	2,677,300	同上	同上	同上
幼稚園施設整備事業	6,100	同上	同上	同上
社会教育事業	14,200	同上	同上	同上
保健体育施設整備事業	109,600	同上	同上	同上
臨時財政対策債	9,992,000	同上	同上	同上
計	18,278,000			

国民健康保険事業  
特別会計予算



議案第 2 号

令和 3 年度高松市国民健康保険事業特別会計予算

令和 3 年度高松市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 3, 8 2 1, 4 6 9 千円、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 0 4, 5 7 3 千円と定める。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 3 条 地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和 3 年 3 月 4 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人





第1表 歳入歳出予算

歳入（事業勘定）

款	項	金額
1 国民健康保険料		千円 7,784,688
	1 国民健康保険料	7,784,688
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		5,015
	1 手数料	5,015
4 県支出金		31,903,801
	1 県負担金	31,903,801
5 繰入金		3,964,297
	1 一般会計繰入金	3,964,297
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		163,665
	1 延滞金、加算金及び過料	17,652
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑入	145,013
歳入	合計	43,821,469



歳 出 (事業勘定)

款	項	金 額
1 総務費		千円 608,334
	1 総務管理費	559,516
	2 徴収費	48,610
	3 運営協議会費	208
2 保険給付費		31,500,400
	1 療養諸費	31,383,035
	2 移送費	100
	3 出産育児諸費	88,245
	4 葬祭諸費	28,800
	5 傷病手当諸費	220
3 国民健康保険事業費納付金		11,171,215
	1 医療給付費分	8,021,107
	2 後期高齢者支援金等分	2,311,064
	3 介護納付金分	839,044
4 保健事業費		486,121
	1 保健事業費	486,121
5 諸支出金		55,399
	1 償還金及び還付加算金	31,152
	2 繰出金	23,247

款	項	金額
	3 高額療養資金貸付金	千円 1,000
歳	出 合 計	43,821,469

歳入（直営診療施設勘定）

款	項	金額
1 診療収入		千円 14,937
	1 診療収入	14,937
2 使用料及び手数料		15
	1 使用料	4
	2 手数料	11
3 国庫支出金		5,911
	1 国庫補助金	5,911
4 繰入金		23,247
	1 事業勘定繰入金	23,247
5 諸収入		63
	1 雑入	63
6 市債		60,400
	1 市債	60,400
歳 入 合 計		104,573



歳 出 (直営診療施設勘定)

款	項	金 額
1 総務費		千円 30,223
	1 施設管理費	30,223
2 医業費		8,230
	1 医業費	8,230
3 施設整備費		65,959
	1 施設整備費	65,959
4 公債費		161
	1 公債費	161
歳 出 合 計		104,573





第2表 地方債  
(直営診療施設勘定)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設整備事業	千円 60,400	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め30年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
計	60,400			



後期高齢者医療事業  
特別会計予算



議案第 3 号

令和 3 年度高松市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 3 年度高松市の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 3 6 1, 3 1 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 3 月 4 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人



第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		千円 5,014,930
	1 後期高齢者医療保険料	5,014,930
2 使用料及び手数料		810
	1 手数料	810
3 国庫支出金		660
	1 国庫補助金	660
4 繰入金		1,337,012
	1 一般会計繰入金	1,337,012
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		7,902
	1 延滞金、加算金及び過料	800
	2 償還金及び還付加算金	7,100
	3 雑入	2
歳 入 合 計		6,361,315





## 歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 223,673
	1 総務管理費	196,104
	2 徴収費	27,569
2 後期高齢者医療広域連合納付金		6,130,641
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	6,130,641
3 諸支出金		7,001
	1 償還金及び還付加算金	7,001
歳 出 合 計		6,361,315



業 算 事 予 事 業 予 算 事 業 予 算 事 業 予 算



議案第4号

令和3年度高松市介護保険事業特別会計予算

令和3年度高松市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,579,364千円、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ225,809千円と定める。

2 保険事業勘定及び介護サービス事業勘定の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用と定める。

令和3年3月4日提出

香川県高松市長 大西秀人



第1表 歳入歳出予算

歳入（保険事業勘定）

款	項	金額
1 保険料		千円 8,929,206
	1 介護保険料	8,929,206
2 支払基金交付金		11,131,063
	1 支払基金交付金	11,131,063
3 分担金及び負担金		10,274
	1 負担金	10,274
4 使用料及び手数料		3,314
	1 使用料	12
	2 手数料	3,302
5 国庫支出金		9,974,787
	1 国庫負担金	7,417,310
	2 国庫補助金	2,557,477
6 県支出金		5,858,741
	1 県負担金	5,583,503
	2 県補助金	273,685
	3 委託金	1,553
7 財産収入		2,349
	1 財産運用収入	2,349
8 繰入金		6,638,090

款	項	金額
	1 一般会計繰入金	千円 6,538,090
	2 基金繰入金	100,000
9 繰越金		18,102
	1 繰越金	18,102
10 諸収入		13,438
	1 延滞金、加算金及び過料	1,502
	2 雑入	11,936
歳 入	合 計	42,579,364



歳 出 (保険事業勘定)

款	項	金 額
1 総務費		千円 694,962
	1 総務管理費	363,762
	2 徴収費	19,383
	3 介護認定審査会費	196,860
	4 認定調査費	114,957
2 保険給付費		40,012,509
	1 介護サービス等諸費	38,845,438
	2 高額サービス費	1,167,071
3 地域支援事業費		1,853,897
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	1,132,807
	2 一般介護予防事業費	87,338
	3 包括的支援事業・任意事業費	629,652
	4 その他諸費	4,100
4 保健福祉事業費		3,646
	1 保健福祉事業費	3,646
5 基金積立金		2,349
	1 基金積立金	2,349
6 諸支出金		12,001
	1 償還金及び還付加算金	12,001

款	項	金額
歲	出 合 計	千円 42,579,364

歳 入 (介護サービス事業勘定)

款	項	金 額
1 サービス収入		千円 147,960
	1 予防給付費収入	147,959
	2 自己負担金収入	1
2 繰入金		77,848
	1 一般会計繰入金	77,848
3 諸収入		1
	1 雑入	1
歳 入 合 計		225,809



歳 出 (介護サービス事業勘定)

款	項	金 額
1 事業費		千円 225,809
	1 介護予防支援事業費	225,809
歳 出 合 計		225,809



母子福祉資金等貸付事業  
特別会計予算





議案第 5 号

令和 3 年度高松市母子福祉資金等貸付事業特別会計予算

令和 3 年度高松市の母子福祉資金等貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7 2, 7 4 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 3 年 3 月 4 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰入金		千円 989
	1 一般会計繰入金	989
2 繰越金		32,356
	1 繰越金	32,356
3 諸収入		39,397
	1 貸付金元利収入	39,392
	2 雑入	5
歳 入 合 計		72,742



歳 出

款	項	金 額
1 母子福祉資金等貸付事業費		千円 72,742
	1 母子福祉資金等貸付事業費	72,742
歳 出	合 計	72,742



食肉センター事業  
特別会計予算





議案第 6 号

令和 3 年度高松市食肉センター事業特別会計予算

令和 3 年度高松市の食肉センター事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 6 4 , 5 8 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表地方債」による。

令和 3 年 3 月 4 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人



第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事業収入		千円 57,663
	1 事業収入	57,663
2 繰入金		262,273
	1 一般会計繰入金	262,273
3 諸収入		10,147
	1 雑入	10,147
4 市債		34,500
	1 市債	34,500
歳 入 合 計		364,583



歳 出

款	項	金 額
1 業務費		千円 364,374
	1 業務費	364,374
2 公債費		209
	1 公債費	209
歳 出 合 計		364,583



第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
施設管理事業	千円 34,500	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め40年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
計	34,500			





業 事 輪 競  
算 予 計 會 別 特



議案第7号

令和3年度高松市競輪事業特別会計予算

令和3年度高松市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ15,744,889千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和3年3月4日提出

香川県高松市長 大西 秀人



第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 事業収入		千円 15,413,090
	1 車券発売収入	15,200,000
	2 財産運用収入	15,231
	3 諸収入	197,859
2 財産収入		522
	1 財産運用収入	522
3 繰入金		331,276
	1 基金繰入金	331,276
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		15,744,889



## 歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 325,772
	1 総務管理費	325,772
2 業務費		15,086,268
	1 開催費	15,086,268
3 施設費		332,849
	1 施設管理費	1,573
	2 施設整備費	331,276
歳 出 合 計		15,744,889





第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
競 輪 場 施 設 整 備 費	令 和 4 年 度	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">325,174</p>



卸 売 市 場 事 業  
特 別 会 計 予 算



議案第 8 号

令和 3 年度高松市卸売市場事業特別会計予算

令和 3 年度高松市の卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 9 6 , 1 9 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

令和 3 年 3 月 4 日提出

香川県高松市長 大 西 秀 人



第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 259,953
	1 使用料	259,953
2 諸収入		136,241
	1 雑入	136,241
歳 入 合 計		396,194





## 歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 181,168
	1 総務管理費	181,168
2 施設費		187,388
	1 施設管理費	187,388
3 公債費		27,638
	1 公債費	27,638
歳 出 合 計		396,194



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中央卸売市場施設整備費	令和4年度	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">11,340</p>



中小企業勤労者福祉共済事業  
特 別 会 計 予 算



議案第9号

令和3年度高松市中小企業勤労者福祉共済事業特別会計予算

令和3年度高松市の中小企業勤労者福祉共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ121,790千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

令和3年3月4日提出

香川県高松市長 大西秀人





第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 共済掛金収入		千円 70,560
	1 共済掛金収入	70,560
2 財産収入		2
	1 財産運用収入	2
3 繰入金		45,046
	1 一般会計繰入金	14,561
	2 基金繰入金	30,485
4 繰越金		6,182
	1 繰越金	6,182
歳入合計		121,790



歳 出

款	項	金 額
1 中小企業勤労者福祉共済事業費		千円 121,790
	1 中小企業勤労者福祉共済事業費	121,790
歳 出	合 計	121,790



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
福 利 事 業 費	令和4年度から 令和6年度まで	千円 110,080



駐 車 場 事 業  
特 別 会 計 予 算





議案第10号

令和3年度高松市駐車場事業特別会計予算

令和3年度高松市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ481,451千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

令和3年3月4日提出

香川県高松市長 大西 秀人



第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 409,900
	1 使用料	409,900
2 県支出金		1,156
	1 委託金	1,156
3 繰入金		15,894
	1 一般会計繰入金	15,894
4 諸収入		1
	1 雑入	1
5 市債		54,500
	1 市債	54,500
歳	入	合
		計
		481,451



歳 出

款	項	金 額
1 駐車場費		千円 298,153
	1 駐車場費	298,153
2 公債費		183,298
	1 公債費	183,298
歳 出 合 計		481,451



第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中 央 駐 車 場 管 理 費	令 和 4 年 度	千円 73,632





第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央駐車場管理事業	千円 53,800	普通貸借 又は 証券発行	% 5.0 以内 ただし、利率 見直し方式で 借り入れる資 金で、利率見 直しを行った 場合は、当該 利率	1 元金は、据置期間を含 め40年以内において 償還する。ただし、市 財政の都合により据置 期間及び償還期限を短 縮し、繰上償還し、又 は低利に借換えするこ とができる。 2 元金及び利子の支払時 期並びに支払方法は、 借入先の融資条件によ る。
美術館 地下駐車場管理事業	700	同上	同上	同上
計	54,500			





